

新型コロナウイルス感染症防御に配慮した実習等に関する運営指針

神戸大学医学部附属病院長 眞庭謙昌

神戸大学医学部附属病院は、次世代を担う医療従事者を育成する責務を有しており、各部門で実習等の受け入れを行っています。新型コロナウイルス感染症に対する配慮が必要な状況下での実習生等受け入れについては、以下の指針に基づいて行います。

なお、臨地実習・研修の必要性については、依頼元大学等と受入部門で十分検討を行い、卒業要件等必要科目を中心とし、新型コロナウイルス感染症防御に配慮した実習・研修プログラムを作成します。

【全体を通して】

1. 医学科の臨床実習レベルの指針に準ずること（レベルについては別紙1参照）。
2. 実習生等のマスク等は所属する機関、施設もしくは各自で用意すること。

【実習生等の責務】

1. 普段の生活においても医療従事者を目指す者としての自覚を持って自己の体調管理に努めること。
2. 実習開始2週間前から実習期間中は、来院の有無に関わらず健康管理票に必要事項を記載し、来院日の実習開始時間までに指定の方法により健康管理および感染予防対策状況を報告する。なお、報告する内容は医学科の「学生健康管理票」に合わせる。該当の症状がある場合は、自宅待機し、遅延無く実習責任者に連絡して、指示を待つこと。
3. 実習開始2週間前から実習期間中は以下の点に留意して実習等に臨むこと。
 - 同居家族以外の会食や飲み会は避ける。
 - 接待を伴う飲食店等は利用しない。
 - サークル旅行等多人数での集団旅行や課外活動におけるイベント・合宿は避ける。
 - 感染対策がされていたとしても、飲食店、カラオケ店、ライブハウス等、感染しやすい場所でのアルバイトは行わないこと。
 - 緊急事態宣言中は家族との不要不急の外出も禁止する。
4. 各自がコロナウイルス感染症に関する情報収集に努め、急な方針決定にも余裕を持って対応できるよう準備しておく。
5. 来院・実習中・帰宅時のマスク着用を遵守すること。また、実習場所への入退室時、機器等への接触時、患者との接触時は手洗いまたは手指消毒を徹底すること。
6. 実習指定場所以外は立ち入りを禁止する。所定の実習は決められた実習場所でのみ行い、指定の時間のみ立ち入りを許可する。なお、実習場所までの移動経路は、各実習受入部署で指定する経路のみを使用すること。
7. 実習中は常にソーシャルディスタンスを意識して着席し、集合時も密にならないように人との間隔を十分に確保すること。
8. 病院内では、ホスピタルホール、外来待合室、ドトールコーヒーでは休憩・飲食をしないこと。食堂の利用は12時台を避け、その前後で利用すること。
9. 緊急事態宣言中は、交通機関利用等による密集を防ぐために実習時間を可能な限り短縮して実施する。
10. 新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAの登録を行うこと。

【実習形態】

1. 不織布マスク着用を前提として、人との間隔を1m離すことを基本原則と考え、1室の最大収容人数を決定する（実習生等以外の在室者数も考慮すること）。
2. 特定の場所に滞在する時間は極力短くなるようにプログラムを計画する。また、実習等終了後は速やかに帰宅させる。
3. 患者との対面実習の際、患者と実習生等の1m以上の間隔の確保、双方のマスク着用、実習生等の手洗い・手指消毒（病室への入退室時とWHOの5つのタイミング）を各実習受入部署指導者が確認することとする。患者と実習生等の間隔が1m以上確保できない場合は、必要最小限とする。
4. 担当の臨床実習指導者の監視下のもと、患者の検査・測定評価を行うことが実習の目的であるため、患者との対面・接触が必要となる場合があるが、その時間を必要最小限になるように努めることとする。
5. 原因が特定されていない発熱や呼吸器症状等を有した患者、マスクや手指消毒ができない患者は対面実習の対象としない。
6. 病院職員による実習生等指導は、対面での機会を必要最小限にする。

【前施設での実習に関する留意事項】

感染者が収容されていないはずの病棟（実習場所）で、監督者が排泄介助等の際に適切なPPE着用を実習生等に指導し、管理している状況であれば、実習施設が異なる際の実習間で2週間のインターバルを取ることは不要である。但し、①②の徹底が必要である。

- ① 感染対策を徹底し、濃厚接触者とならないようにする。
 - 実習生等への事前の教育と当院では環境感染学会のガイドラインを参考にした感染対策は徹底する（ガイドラインについては、別紙2参照）。
 - 実習対象者に対応する時は、不織布マスク、アイシールドを装着する。
 - 相手が不織布マスクを着用できない高齢者や小児の実習や直接体に接触する実習（バイタルサインの測定含む）においては濃厚接触にならないようにアイシールド、不織布マスクに加え、袖付きガウンを着用し、15分以内で実習にあたる。
- ② 依頼元大学等教員と密に連携をとり、前施設で感染者（疑い例含む）が発生した場合、迅速な情報共有と当院での実習レベルを検討し、適宜、実習レベルを変更する。

【感染者発生時実習中止基準】

実習中止については、下記の医学科実習レベルの感染者発生時実習中止・レベル変更の基準に従い、実習場所の関連部署へ通知する。

- ① 実習立入区域の患者、当院職員、本学学生、学外からの実習生等に偶発的に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、濃厚接触者の範囲が確定するまで実習のレベルをD（大学構内立入不可、オンライン実習のみ）に変更する。
- ② **実習生等に新型コロナウイルス接触確認アプリCOCO Aあるいは兵庫型新型コロナウイルス追跡システムから濃厚接触者疑いの通知が来た場合**

通知を受けた実習生等は、速やかに各実習受入部署を通じて感染制御部に報告し、その指示に従う。なお、指示が出るまでは自宅待機とする。

- ③ **実習生等が濃厚接触者とされた場合**

当該実習生等は、感染者との最終接触から2週間は（PCR検査結果が陰性と出ても）自宅待機とする。その他の実習生等については、実習のレベルをDに変更し、感染制御部の指示に従う。

- ※ **神戸大学医学部医学科の臨床実習レベルは「神戸大学医学研究科・医学部ホームページ」(<https://www.med.kobe-u.ac.jp/>)を確認すること。**

レベルA：病院に立入可能、患者接触は制限付きで可能

医学科の1～9の条件を遵守し、実施できる。

1. 日常生活で常に感染防御に努めること。
2. 毎朝必ず健康管理票を用いて検温と自覚症状チェックを行い、発熱・体調不良・新型コロナウイルス感染初期を疑わせる症状があれば、無理をせず休み、必ず担当の指導教員に連絡すること。
3. マスクは院内で必ず着用し、病室、処置室等の入退室時に加えて、WHOの進める5つのタイミングで手指衛生を行うこと。
4. 患者と接する実習を行う場合は、双方がマスクを装着し、1 m以上の間隔をあけること。
5. 担当患者との直接接触の方法については、各指導教員の指示に従うこと。
6. 手術見学検査見学は各診療科・各指導医が許可した場合は可能とするが、エアロゾル発生リスクのある麻酔導入・抜管時等の処置時には一時退出させること。
7. 外来実習・外来見学は患者が潜在的な新型コロナウイルス感染のリスクがあることを考慮して必要最小限とすること。
8. 症例検討会等カンファレンスに参加させる場合は、必ずマスクを着用して開催時間を制限し、密集にならない人数・部屋・通風換気を考慮すること。
9. 新型コロナウイルス感染の疑いのある患者の対応にはあたらせないこと。

レベルC：病院内に立入不可、医学部構内に立入可

大学敷地内に立ち入ることはできるが、病院敷地内に立ち入ることはできない。

医局、地域医療活性化センター、大講義室・A講義室・B講義室、神緑会館での患者非接触型臨床実習等を行う。

- 大学内の立入が許可された区域
医局、地域医療活性化センター、大講義室、A講義室、B講義室、神緑会館
- 立入が許可されない区域
病院敷地内（外来棟・病棟・手術室・検査室・訓練室等・食堂）

1. 患者非接触型対面実習で一室に許容される実習人数は部屋の面積で決定する。

18㎡	4人以内	24㎡	6人以内	32㎡	9人以内
40㎡	12人以内	50㎡	16人以内	60㎡	20人以内

2. マスク着用、実習室への入退室時は手洗いまたは手指消毒を徹底する。

レベルD：大学構内立入不可、オンライン実習のみ

原則自宅においてオンライン実習を行う。

いつレベルが変化しても良いように日常生活で常に感染防御に努め、健康管理票に記入する。